



第1章 計画の基本的事項

.....

1 計画の背景と趣旨

(1) 国の動向

我が国の平均寿命は、生活環境の向上や医学の進歩によってより高い水準を保っており、世界有数の長寿国となっています。

その一方、近年は、食事や生活習慣の変化等により、がんや、心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病や、高齢化による認知機能や身体機能の低下から起こる要介護者の増加、経済問題や人間関係を含めた深刻なストレスから引き起こされるこころの問題等、健康課題が複雑化・多様化しています。

さらに令和元（2019）年度末から新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、外出自粛等、日常生活を制限せざるをえない状況が長く続きました。様々な制限は人との関わりや社会構造を変化させることとなり、心身の健康にも大きな影響を及ぼしています。

このような中、国は令和6（2024）年度から「健康日本21（第三次）」のもと、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、誰一人取り残さない健康づくりの展開とより実効性をもつ取組の推進を通じて、国民の健康増進の総合的な推進を図っています。

(2) 県の動向

鹿児島県は“心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造”を目指した「健康かごしま21」を令和5年度に策定し、県民の健康の増進の推進に関する施策について取組をすすめています。計画期間は令和6年度から令和17年度の12年間となっています。

(3) 志布志市の動向

本市においても、これまで国や県の動向を踏まえ、平成21年度に志布志市健康増進計画「健康しぶし21」を策定、平成26年度に「第2次健康しぶし21」を策定するとともに令和元年度に中間評価を行い、市民の健康増進、生活習慣の改善、健全な食生活の実践や食の安全安心の確保に取り組んできました。

令和6年度に現行計画の計画期間が終了することに伴い、本市の現状や計画の評価、国・県における健康増進を取り巻く情勢の変化を踏まえ、課題に対応していくため、新たな志布志市健康増進計画「第3次健康しぶし21」（以下、「本計画」という。）を策定します。

2 健康増進計画の策定について

(1) 我が国における健康づくり運動

我が国では、平均寿命が延びる一方で、高齢化や生活習慣の変化により、疾病構造が変化してきました。国民の健康づくりを社会全体で進めることの重要性が増す中で、健康づくり対策を総合的・計画的に推進するため、累次の国民健康づくり運動を展開してきました。

図表 1 我が国における健康づくり運動



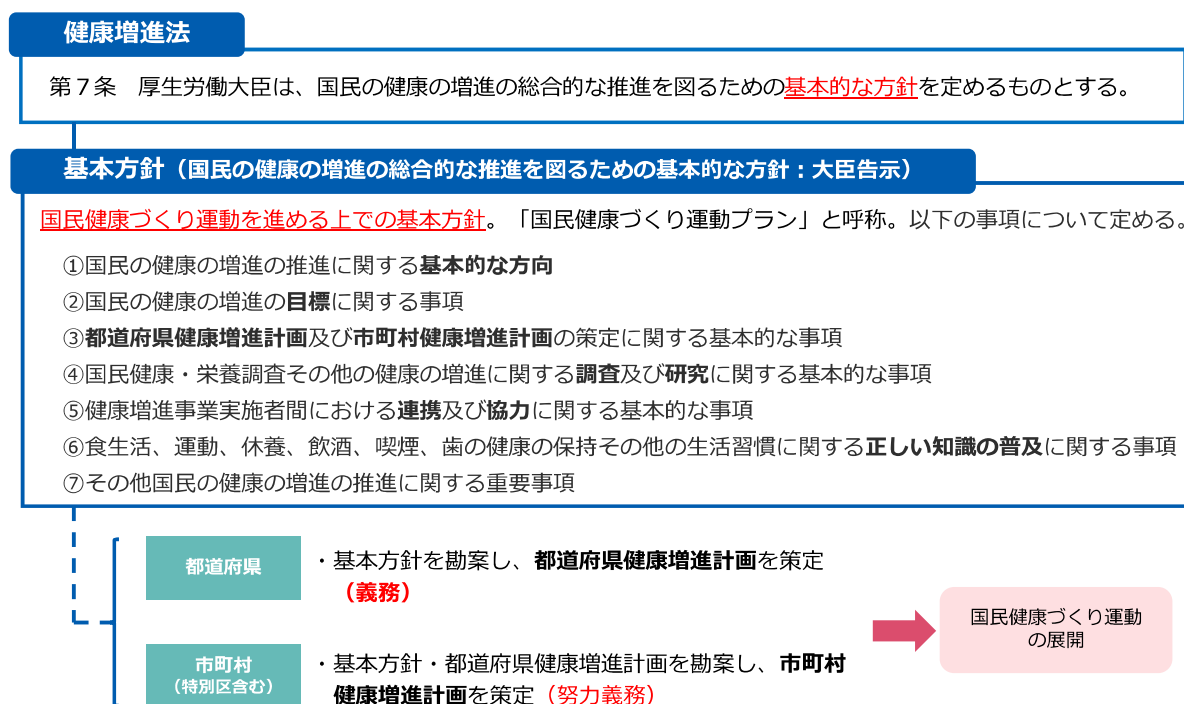
[出典] 厚生労働省「健康日本21(第三次)の概要」

(2) 健康増進法に基づく基本方針と健康増進計画

本計画は健康増進法により定められた、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本的な方針、いわゆる「国民健康運動プラン」に従い策定します。

方針では以下の①～⑦の内容が示されており、策定に関しては都道府県健康増進計画が義務、市町村健康増進計画が努力義務となっています。

図表 2 健康増進法に基づく基本方針と健康増進計画

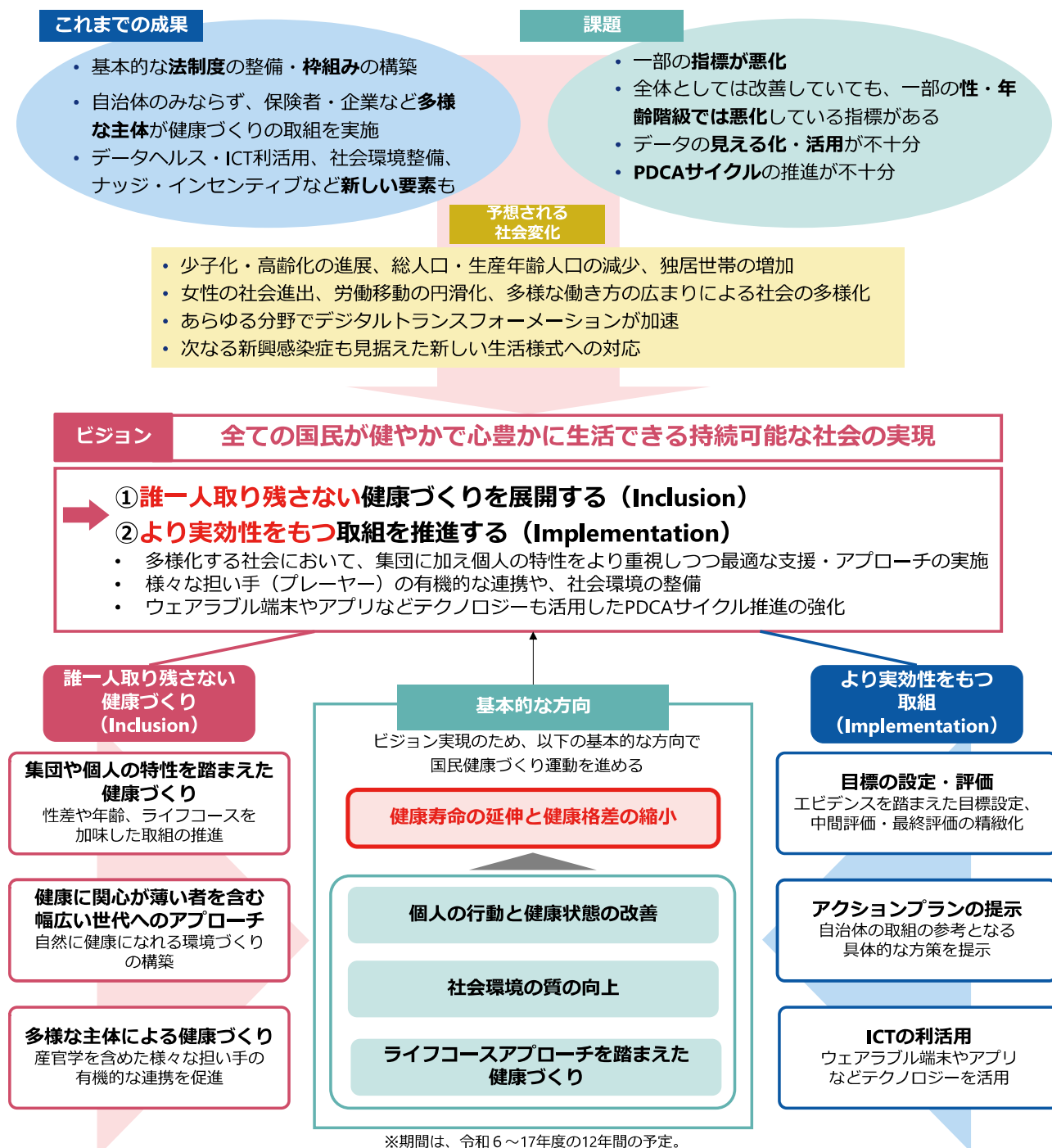


[出典] 厚生労働省「健康日本21（第三次）の概要」

(3) 健康日本21（第3次）のビジョン

健康日本21（第3次）では、人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で各人の健康課題も多様化していることから、「誰一人取り残さない健康づくり」を推進することとしています。また、健康寿命は着実に延伸してきていますが、一部の指標が悪化しているなど、さらに生活習慣の改善を含め、個人の行動と健康状態の改善を促す必要があることから、「より実効性をもつ取組の推進」にも重点を置くものになっています。

図表 3 健康日本21（第3次）のビジョン

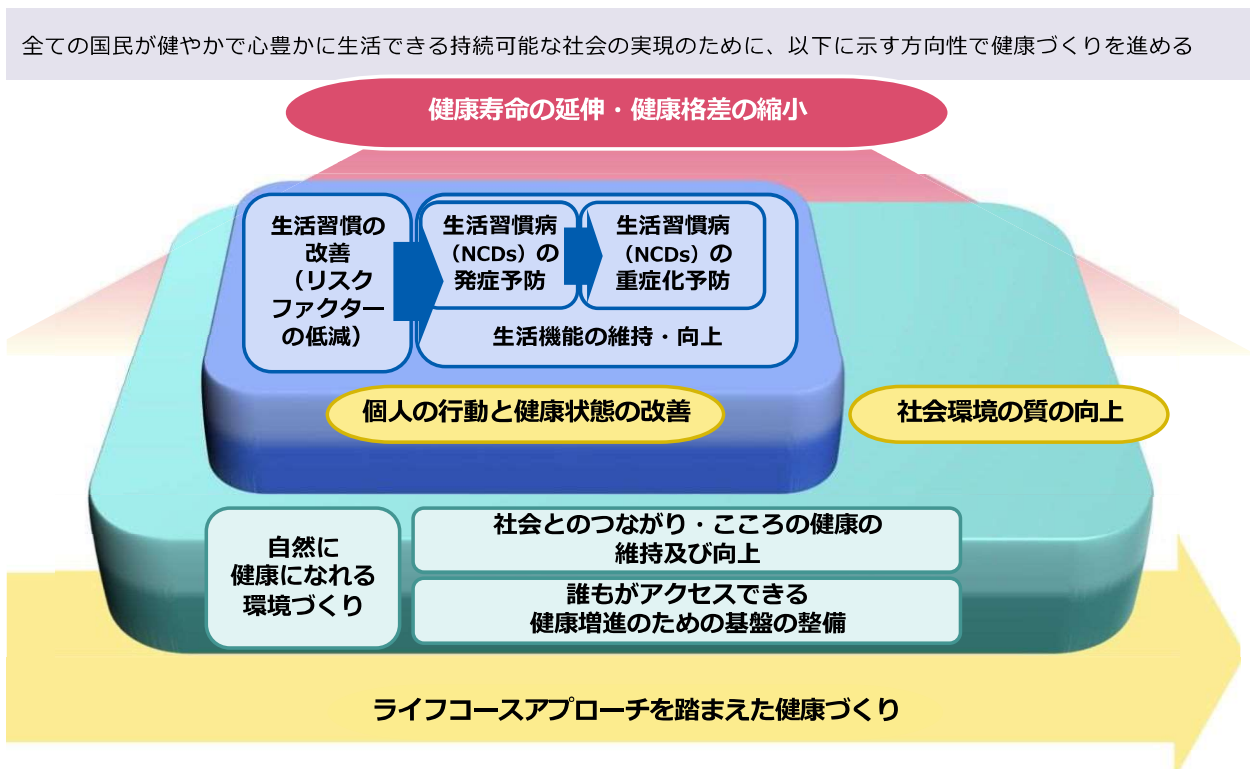


〔出典〕厚生労働省「健康日本21（第3次）の概要」を編集

(4) 健康日本21（第3次）の全体像

「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョン実現のため、基本的な方向を①健康寿命の延伸・健康格差の縮小、②個人の行動と健康状態の改善、③社会環境の質の向上、④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの4つとします。それぞれの関係性は図表4のとおりです。

図表 4：健康日本21（第3次）の全体像



〔出典〕厚生労働省「健康日本21（第三次）の概要」

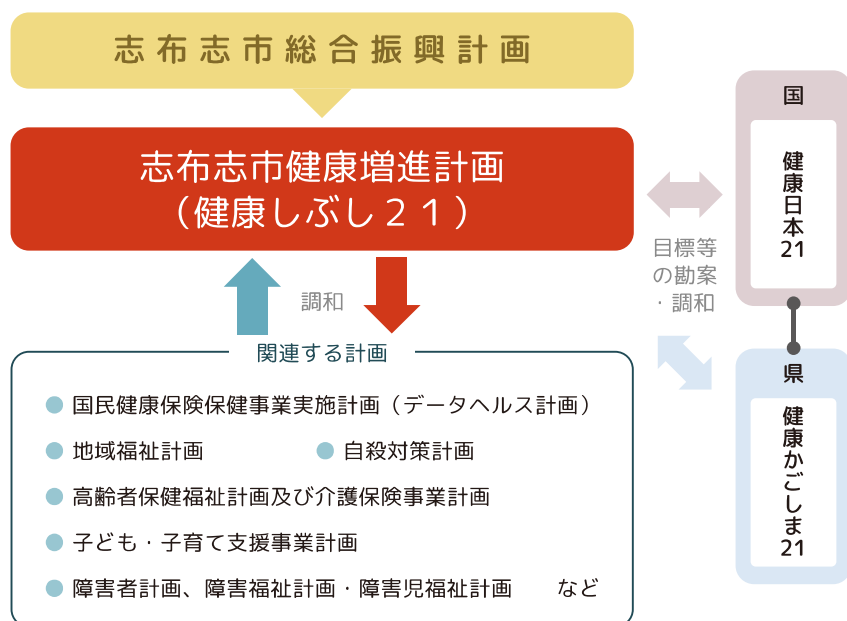
3 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条第2項の規定に基づく「市町村健康増進計画」です。

市民の健康増進を図るための基本的な事項を示すとともに、本市における「健康づくりの指針」として、市民の総合的な健康づくりを推進するためのものです。

なお、本計画は国や鹿児島県の方針・目標を勘案しつつ、「志布志市総合振興計画」を上位計画とし、市民の健康づくり施策を推進する基本計画として位置づけ、医療・保健・福祉分野をはじめとした、関連する法律及び各種計画との十分な調和を図るものとしします。

図表 5：計画の位置づけ



4 計画の期間

国や県の計画期間を参酌し、令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間とします。なお、中間年である令和11（2029）年度において評価を行い、必要に応じて見直しを行うこととします。

図表 6：計画の期間

令和 6年 (2024)	令和 7年 (2025)	令和 8年 (2026)	令和 9年 (2027)	令和 10年 (2028)	令和 11年 (2029)	令和 12年 (2030)	令和 13年 (2031)	令和 14年 (2032)	令和 15年 (2033)	令和 16年 (2034)	令和 17年 (2035)	令和 18年 (2036)	令和 19年 (2037)
健康日本2 1（令和6年度～令和17年度）												次期計画	
健康かごしま2 1（令和6年度～令和17年度）												次期計画	
第2次志布志市総合振興 計画後期計画			次期計画										
見直し	志布志市健康増進計画「第3次健康しぶし21」（令和7年度～令和16年度）											次期計画	
					▲ 中間評価								

5 計画の策定体制

(1) 志布志市健康づくり推進協議会

本計画の策定にあたり、保健・福祉・医療・教育等の関係者、学識経験者で構成する「志布志市健康づくり推進協議会」において、各領域の課題解決の方向性と今後の目標、取組についての検討を行いました。

図表 7：志布志市健康づくり推進協議会

会期	日付	協議内容
第1回	令和6年 9月24日（火）	健康増進計画（第3次健康しぶし21）について アンケート調査結果（速報版）について 計画骨子案について
第2回	令和6年 12月18日（水）	計画素案について
第3回	令和7年 3月 4日（火）	計画素案について

(2) 健康に関する生活習慣調査

計画策定の基礎資料として活用することを目的に、健康に対する意識や健康づくりの実践状況等についてアンケート調査を実施しました。

図表 8：健康に関する生活習慣調査

種別	調査方法	配布数	回収数	回収率	調査時期
5歳児の保護者	郵送・インターネット	215	103	47.9%	令和6年 7～8月
小学5年生	学校での配布回収	286	264	92.3%	
中学3年生	学校での配布回収	271	236	87.1%	
高校2年生	インターネット	315	124	39.4%	
一般（18歳以上）	郵送・インターネット	1,500	583	38.9%	

(3) グループインタビュー

以下の12団体に対して、グループインタビューを実施しました。いただいたご意見等については30ページ以降の今後の課題に抜粋して掲載しています。

図表 9 グループインタビュー実施概要

No.	団体名	実施日	人数	主要インタビュー分野						
				健	運	栄	口	心	酒	煙
1	ころばん体操（表）	R 6 10 07	10	●	●	●	●	●		
2	ころばん体操（茗ヶ谷）	R 6 10 07	7	●	●	●	●	●		
3	ころばん体操（平和）	R 6 10 18	7	●	●	●	●	●		
4	志布志市ブルーファーマーズ	R 6 10 07	5	●	●	●		●	●	●
5	公益財団法人志布志市農業公社	R 6 10 11	10	●	●	●	●	●	●	
6	就労継続支援B型事業所わんぴーす志布志	R 6 10 09	14	●	●	●	●	●		
7	就労継続支援B型事業ワークセンター藤の森	R 6 10 16	4	●	●	●	●	●		
8	志布志市職員組合青年部	R 6 10 08	4	●	●	●		●	●	●
9	志布志市商工会青年部	R 6 10 21	5	●	●	●		●	●	●
10	ママの“ほっと”カフェ	R 6 10 10	2	●	●	●		●		
11	バドミントンサークル	R 6 10 16	8	●	●				●	●
12	志布志市議会議員（個別で聴取）	R 6 10 ~11 月	4	●	●	●	●	●	●	●

（インタビュー分野のアイコン説明）

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 健 健康全般について | 心 心の健康について |
| 運 身体活動・運動について | 酒 飲酒について |
| 栄 栄養・食生活について | 煙 喫煙について |
| 口 歯・口腔の健康について | |

(4) パブリックコメント

令和7年1月22日から令和7年1月31日までパブリックコメントを実施し、本計画について市民から広く意見募集を行いました。

6 SDGs に対する考え方

本市では、SDGs の理念を踏まえた「第 2 次志布志市総合振興計画後期基本計画」において、2030 年のあるべき姿として、持続可能で誰一人取り残さないまちづくりに向けて取り組んでいます。本計画においても、SDGs の 17 のゴールのうち以下の 8 つを念頭に、市民・地域・行政がともに協力し、全ての市民の健康づくりを進め、目標の達成を目指します。

図表 10：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（国連広報センター）



〔出典〕国連広報センター（UNIC）

※第 2 次志布志市総合振興計画後期基本計画「SDGs の視点を取り入れた地方創生の推進」に基づく。